

意見書

平成29年9月8日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成29年9月8日に開催した平成29年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より林道事業1箇所、下水道事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 林道事業【再評価対象事業】

2番 つるがきかせん 鶴ガ坂線

2番については、平成20年度に事業に着手し、一定期間である10年を経過して継続中の事業であることから1回目の再評価を行った事業である。

(2) 下水道事業【再評価対象事業】

4番 北勢沿岸流域下水道事業 (ほくぶしよりく 北部処理区)

4番については、昭和51年度に事業に着手し、平成10年度及び平成19年度に再評価を行い、その後、一定期間である10年を経過して継続中の事業であることから3回目の再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、2番、4番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。